

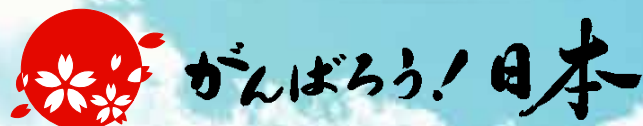
ANTA NEWS

vol.271

2023

7・8

july/august



巻頭言

第59回 定時総会を終えて／ANTA会長

速報

第59回 定時総会を開催

令和5年度 事業計画

協会情報

第48回 常任理事会・第205回 理事会

令和5年度 旅行業務取扱管理者研修を実施

令和5年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施

令和5年春の叙勲 近藤副会長が旭日双光章を受章

(株)全旅が第50期 定時株主総会を開催



巻頭言

第59回 定時総会を終えて／ANTA二階会長 2

速報

第59回 定時総会を開催 3～7

(一社)全国旅行業協会 役員名簿 8

令和5年度 会長表彰受賞者一覧 9

令和5年度 事業計画 10・11

協会情報

第48回 常任理事会・第205回 理事会 12・13

令和5年度 旅行業務取扱管理者研修(国内)を実施 14

令和5年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施 14

令和5年春の叙勲 近藤副会長が旭日双光章を受章 15

(株)全旅が第50期 定時株主総会を開催 16

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 23

令和5年4月・5月 正会員入会者・退会者 34・35

パズルでひと息／全旅協の動き 36

特集

この秋冬注目のスポット「滋賀・長浜」 18～21

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第73回) 25・26

連載「旅行会社の危機管理体制構築」(第21回) 29・30



〈表紙の写真〉
滋賀県／竹生島
シガケン チクブシマ
琵琶湖に浮かぶパワースポットで有名な島。
日本三井財天の一つに数えられる宝厳寺や都久夫須麻神社の他にも、国宝に指定されている「唐門」や重要文化財の「観音堂」。2000年に350年ぶりに復元された「三重塔」などの歴史的価値のある建築物が数多く残されている。

【ANTA NEWS】2023年7・8月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャスタースビル3階
発行日 令和5年7月1日 発行
※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。

どうする家康 岡崎 大河ドラマ館

1 F

4Kシアター

出演者インタビューやメイキング映像を交え、
ドラマのテーマを深掘り。
ここでしか見られない映像コンテンツ



衣装・小道具展示

ドラマに登場する衣装や小道具などの展示。
「デジタル等身大パネル」も登場



B1 F

「徳川家康の一生と三河武士」ゾーン

史実に基づく展示。金陀美具足の
精密な複製品など見どころいっぱい



もっと「どうする家康」の世界へ

大河ドラマの世界を堪能。
岡崎の重要場面をモチーフにしたイメージ演出



©2022 NHK ENTERPRISES, INC.
※パースはイメージです。

開催場所 岡崎公園 三河武士のやかた家康館 愛知県岡崎市康生町 561-1

開催期間 令和5年1月21日(土) 令和6年1月8日(月・祝) 開館時間 9:00～17:00(最終入場時間16:30) 休館日 無休

料金表	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)
通常券	800円	400円
団体券(20名以上)	640円	320円
大河ドラマ館年間パスポート	2,000円	1,000円
共通入場券(大河ドラマ館&岡崎城)	890円	

大河ドラマ館などの最新情報はここから

ここでしか知ることのできない
岡崎の大河ドラマ館情報や、
家康公ゆかりの地などの
情報を発信しています。

ホームページ



Twitter



※未就学児無料。大河ドラマ館の詳細や年間パスポートの申込みについては、当館のホームページでご確認ください。 お問い合わせ TEL: 0564-25-1883 FAX: 0564-25-1885 E-mail: okazaki@doramakan.jp



観光土産店「おかざき屋」を大河ドラマ館前に設置!!
TEL: 0564-24-4771 E-mail: miyage@ops.or.jp

6月17日(土)に来館者25万人を突破しました!

大河ドラマ館の世界観のみならず、家康公の一生や三河武士についての史実展示もあり、大河ドラマと歴史の両方をお楽しみいただけます。

4月には1回目のリニューアルを終え、夏と秋頃にもリニューアルを予定!!

速報



第59回定時総会(令和5年6月29日)



司会を務める長山茨城県支部長



開会を宣言する駒井副会長

第59回(令和5年度)定時総会が6月29日(木)午後12時30分から都市センターホテル(東京都千代田区)で開催された。

本年度の総会には、107名の役員及び会員が出席し、3659通の議決権行使書及び委任状が提出された。

開会に先立ち、司会の長山克己茨城県支部長より、来賓の観光庁の和田浩長官、高橋泰史参事官(株)全旅の中間

第59回定時総会を開催 令和5年度事業計画、収支予算、 新役員の就任を承認

巻頭言

第59回定時総会を終えて



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 **二階 俊成**

晴天が続く盛夏のみぎり、ご健勝で暑さを乗り切られていることと存じます。

本会では、6月29日に第59回定時総会を開催いたしました。定時総会では、令和5年度の事業計画、収支予算、新役員の選任など、本会が提出した全議案について、無事にご承認いただきました。ご協力いただいた理事、支部長、会員の皆様にこの場を借りて、改めて厚く御礼申し上げます。

本会は令和5年度において、「ANTA会員の事業継続に向けた環境の整備」と「安心・安全な旅行の徹底」の2つを軸に事業を展開していきたいと存じます。

特に、事業の継続を願う会員が事業廃止に追い込まれることがないよう、環境を整えることが最重要課題だと認識しております。本会としても、旅行業の更新登録要件の弾力的運用、資金調達や過重債務の救済措置、国内旅行需要喚起策の実施などについて、政府与党や関係行政機関に対して強く訴えてまいります。

また、コロナ禍後の旅行需要の高まりとともに、尊い人命を失う事故が多数発生しております。旅行の一丁目一番地は「安心・安全」であることを改めて徹底し、事故を未然に防ぐことに努めていかなければなりません。とりわけ、貸切バスを利用したツアーについては、バス業界とも連携をしながら、より一層、安全な体制を構築するよう尽力してまいります。

さらに、国内観光の振興事業としては、来年2月15日(木)に愛知県名古屋市で18回目となる「国内観光活性化フォーラム」を開催いたします。地元と連携を図りながら、コロナから復活した旅行業の力を披露できる大会として、地元愛知県の観光魅力を全国に伝えてまいります。

このほか、各種イベントへの効果的な参画を通じて、旅行業界を盛り上げていくとともに、本会に課せられている法定事業についても、着実に実施してまいります。

新たに選出された役員のもとで、会員の皆様や業界の発展のため、事業の遂行に誠心誠意を込めて取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

観光産業は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札です。我が国が元気を取り戻すためには、観光産業の隆盛が不可欠です。その観光産業の中核を担うANTA会員には、業界全体の先導役としての役割を担っていただくことを大いに期待しております。全国5400社のANTA会員が手を取り合い協力することで、いかなる難局をも乗り越えることが出来ると確信しております。今こそANTA会員が一致団結して、観光産業の完全復活に向けて、共に邁進してまいりましょう。

観光とは、常に平和の上に成り立ち、人と人、人と地域・国を繋ぐ平和産業です。旅行業が崇高な仕事であるという誇りを胸に、ANTA会員の皆様が一層奮起されることを期待しております。

こう」と更なる奮起を呼び掛けた。

その後、令和4年度に亡くなられた会員21名の方々に哀悼の意を表し、黙祷が捧げられた。

続いての会長表彰では、当協会事業の促進に貢献した功労者84名に対して、二階会長より

表彰状が授与された。

休憩を挟み、議事が再開され、井上秀敏事務局長から出席会員数及び委任状提出会員数が定足数を満たし、本総会の成立が告げられた後、近藤幸二副会長が仮議長となり、議長に佐藤順仁山形県支部長、副議長に西岡宏之香川県支部長が選出された。

議事に入り、議題として7議案の審議が行われた。その主な内容は次のとおり。

第1号議案…令和4年度事業報告

第2号議案…令和4年度収支決算

両議案は一括上程され、事業



議長は佐藤山形県支部長（左）、副議長は西岡香川県支部長（右）が務めた

表彰状が授与された。

休憩を挟み、議事が再開され、井上秀敏事務局長から出席会員数及び委任状提出会員数が定足数を満たし、本総会の成立が告げられた後、近藤幸二副会長が仮議長となり、議長に佐藤順仁山形県支部長、副議長に西岡宏之香川県支部長が選出された。



議案提案をする菅井専務理事

菅井専務理事が概要説明し、事業計画案・収支予算案とも原案どおり一括承認された。

報告について、最初に井上事務局長からの総括報告に続いて、常任委員会として花岡正雄試験研修委員長、佐藤達雄苦情弁済委員長、吉村実指導調査広報委員長、藤田雅也経営推進委員長、村山吉三郎総務財務委員長より、令和4年度の各委員会の活動状況が報告された。

概要について報告された後、吉田正博監事からの監査報告、本会監査法人からの監査報告書が井上事務局長より代読され、事業報告・収支決算とともに原案どおり一括承認された。

第3号議案…令和5年度事業計画案

第4号議案…令和5年度収支予算案

両議案は一括上程され、第3号議案を井上事務局長、第4号議案を菅井専務理事が概要説明し、事業計画案・収支予算案とも原案どおり一括承認された。



新たに選任された役員



和田観光庁長官による来賓祝辞

続いて、当協会を代表して二階俊博会長から主催者挨拶がなされた。挨拶の冒頭、「百年に一度のパンデミック」と云われるコロナ禍で、懸命に事業に取り組んできたANTA会員に対して敬意を表した。

また、新型コロナが本年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたことに触れ、コロナ前の日常へ

幹夫代表取締役社長が紹介された。その後、駒井輝男副会長の開会宣言でスタートした。

来賓を代表して祝辞を述べた和田観光庁長官は、昨年10月以降に実施した全国旅行支援や水際対策の緩和措置により、「国内旅行者数は堅調に回復し、インバウンドもコロナ前比で約7割まで回復した」との認識を示し、「引き続き観光業界と連携しながら、イン・アウトを両輪に双方向の交流に取

り組んでいく」と表明した。

また、本年3月31日に「観光立国推進基本計画」が閣議決定されたことに触れ、「『持続可能な観光地域づくり』『インバウンド回復』『国内交流拡大』の3つの戦略を軸に進め、観光業界が一丸となって、持続可能な形での観光立国の復活に向けて邁進していきたい」と語った。



開会挨拶をする二階会長

さらに、昨年度は知床沖の遊覧船事故など、尊い人命を失う事故が相次いで発生したことを指摘し、「バス業界など他の業界とも連携を取り合い、改めて安心・安全なツアーの実施を徹底していきたい」と語った。

最後に、「観光産業は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札。我が国が元気を取り戻すためには観光産業の隆盛が不可欠だ。その観光産業の中核を担うANTA会員には、業界全体を先導してもらおう役割を担っていただくことを大に



会長表彰の受影者

期待している。全国5400のANTA会員が手を取り合い協力することで、いかなる難局をも乗り越えることが出来る。今こそ、ANTA会員が一致団結して、着実に前進してい



斉藤国交大臣による来賓祝辞



懇親会の開会挨拶で旅行業界の重要性を語る二階会長



乾杯の発声を行うJATAの高橋会長



林先生による来賓挨拶



懇親会に臨席いただいた小池都知事(右)

言葉が述べられ、本総会は終了した。

総会後懇親会を4年ぶりに開催
斉藤国交大臣、小池都知事など多数の来賓がご臨席

定時総会終了後、これまでコロナで中止となっていた懇親会が4年ぶりに開催された。懇親会では、多数の国会議員、各国大使、国土交通省、観光庁、自治体、業界関係者などが参加のもとで、二階会長による主催者挨拶で開宴した。

斉藤鉄男国土交通大臣、小池百合子東京都知事、林幹雄衆議院議員、高橋広行JATA会長、呉江浩中国駐日特命全権大使をはじめ、多数の来賓からご挨拶をいただき、観光業界の発展を旗印に、官民問わず業界関係者が結束を強めた。

第5号議案…定款の一部変更案
定款の一部変更が上程され、定款第20条(電子提供措置)の変更案について、井上事務局長が概要説明し、原案どおりに承認された。

第7号議案…役員の選任案
新役員として、理事候補者23名、監事候補者3名の選任が井上事務局長より提案され、原案どおりに承認された。

で開催され、会長に二階俊博氏、副会長に北敏一氏、駒井輝男氏、近藤幸二氏、専務理事に菅井雅昭氏を選出することが承認された。



再任となった近藤副会長による挨拶



北副会長による閉会挨拶



新たに選出された三役(左から菅井専務理事、北副会長、近藤副会長、二階会長、駒井副会長)

令和5年度 会長表彰受賞者一覧

■支部長又は運営委員の部

(敬称略)

支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名	支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名
山形県	(株)トラベル企画	佐藤 順仁	大阪府	日本トラベルサービス(株)	岡本 浩史
栃木県	(有)たび倶楽部	酒井 一則			

■代表者の部

支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名	支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名
北海道	(有)来輝	高橋 昭	富山県	南砺交易(株)	高橋 喜良
宮城県	(株)M. T. O	上部 三郎	石川県	(株)旅くらぶ四季彩	唐谷 好二
秋田県	北秋田商事(株)	畠山 兎久市	岐阜県	(株)にこやか旅行	西村 宏司
福島県	喜多方観光バス(株)	石嶋 和義	愛知県	名観名和ツーリスト	加藤 邦由
〃	(株)トラベックス	佐久間光一	〃	(株)ツアープラス	佐久間静憲
茨城県	(株)美和旅行	堀江 義彦	滋賀県	(株)中田運送	中田 國博
〃	フレックスインターナショナル(株)	飯塚 徳和	京都府	(株)ツアーポート	北澤 孝之
〃	丸藤観光	藤枝 純	〃	萬 転	西河 豊治
〃	(株)北総交通	笠原 修	兵庫県	日本エース観光(株)	岡本ひとみ
〃	(株)ツアーサービス	黒澤 幸子	〃	(有)ジェイ・ツーリスト	杉原 賢成
〃	桜川旅行社	小林 昇	〃	チャイナウイングツアー	方 敏
栃木県	(有)栃木つばさ観光	前原 和雄	〃	(株)輪	梅林 義司
埼玉県	(株)スノーメンランド	福田 祐二	〃	氷上観光(有)	北野 政弘
千葉県	みさき観光バス(有)	大胡 一男	和歌山県	(株)バルネット	吉田 章
神奈川県	(有)H&Sプランニング	富田 勝久	島根県	隠岐汽船(株)	木下 典久
〃	みやこ観光	田邊 董代	徳島県	美馬市観光(有)	森長 信康
〃	(有)フェニックストラベルインターナショナル	西尾 孝	〃	阿讃トラベル	山本 正行
山梨県	旅・倶楽部	雨宮 雄治	高知県	(有)芸西観光	上杉 泰造
新潟県	柳都トラベル(株)	高橋 剛士	沖縄県	(株)セルリアンブルー	砂川 盛潤
〃	松之山温泉合同会社まんま	柳 一成	〃	(株)カヌチャペイリゾート	白石 武博
長野県	オリエント交通商事(株)	原田 恒一			

■企業の部

支 部 名	名 称 又 は 商 号	支 部 名	名 称 又 は 商 号
北海道	北海道ツアーズ(株)	岡山県	港交通(株)
栃木県	(株)横根交通	〃	(株)パルツアー
群馬県	(株)ホシノ	〃	(有)ユイコーボレーション
千葉県	(有)ケイ・ツアーズジャパン	〃	下電観光バス(株)
山梨県	(株)茅ヶ岳観光バス	福岡県	嘉穂観光(有)
新潟県	(公財)新潟観光コンベンション協会	〃	(株)西日本旅行
石川県	(株)ヴァケーション	長崎県	雲仙観光(株)
奈良県	大紀観光(株)		

■従業員の部

支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名	支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名
北海道	太陽旅行(株)	磯野 亮太	新潟県	(株)フリーウェイツアー	藤田 裕紀
岩手県	(有)遠野観光	菊池 京子	長野県	(株)トラベルプラザ	栗林 美穂
宮城県	(株)東日トラベル	木村 豪	石川県	(株)ヴァケーション	福本 佳代
山形県	(株)米沢ツーリストサービス	原 いずみ	〃	(株)ヴァケーション	土谷 千都
福島県	オリエントインターナショナルサービス	原 好子	静岡県	(株)コトブキ観光	松崎 博
〃	福島県北交通(株)	三浦 清寿	兵庫県	(有)大西洋ツーリスト	藤田 正義
茨城県	大洋交通(株)	石川 春美	〃	(株)ツーリストイン神戸	吉田 俊久
〃	飯島商事(有)	飯島 満明	〃	日本観光旅行センター(有)	北川 真吾
〃	飯島商事(有)	松山 元夫	〃	日本観光旅行センター(有)	北川美由紀
埼玉県	つばさ観光(株)	日水久美子	奈良県	(株)ブラネット	植村 典正
〃	三久トラベル(株)	石川美智江			

■本部及び協会支部職員の部

所 属	氏 名	所 属	氏 名
(一社)全国旅行業協会 栃木県支部	桑原 恵子	(一社)全国旅行業協会 本部事務局	渡邊 彩香
(一社)全国旅行業協会 栃木県支部	赤羽由木江	(一社)全国旅行業協会 本部事務局	季武 千早

一般社団法人 全国旅行業協会 役員名簿

(理事・監事は五十音順、令和5年6月29日現在)

役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職 名	所属支部
会 長	二階 俊博		衆議院議員	
副 会 長	近藤 幸二	(株)全観トラベルネットワーク	代表取締役社長	
〃	駒井 輝男	(有)東日本ツーリスト	代表取締役社長	
〃	北 敏一	(株)トラベルシティ	代表取締役社長	
専 務 理 事	菅井 雅昭	(一社)全国旅行業協会	専 務 理 事	
理 事	荒井 賢治	(有)宇都宮動物園	代表取締役社長	栃 木 県
〃	有川 英樹	(株)トラベルインフォメーション	代表取締役社長	山 梨 県
〃	大久 光昭	(株)だいきゅう観光社	代表取締役社長	宮 城 県
〃	北澤 孝之	(株)ツアーポート	代表取締役社長	京 都 府
〃	佐藤 達雄	札幌航空旅行(株)	代表取締役会長	北 海 道
〃	田中 幸一	(有)ビックパワー	代表取締役社長	神奈川県
〃	積田 朋子	(株)観光経済新聞社	代表取締役社長	
〃	長山 克己	ナガヤマトラベル	代 表 者	茨 城 県
〃	西岡 宏之	(有)第一観光	代表取締役社長	香 川 県
〃	野地 敏行	マリントラベル(株)	代表取締役社長	福 井 県
〃	花岡 正雄	(株)ニュートラベル広島	代表取締役社長	広 島 県
〃	玄 東實	芝パーク総合法律事務所	顧 問	
〃	藤田 雅也	(株)アイラブイット	代表取締役社長	愛 知 県
〃	松嶋 洋	(有)九州旅行会	代表取締役社長	熊 本 県
〃	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所	弁 護 士	
〃	三橋 滋子	(一社)日本添乗サービス協会	副 会 長	
〃	村山吉三郎	(株)飛鳥旅行	代表取締役社長	東 京 都
〃	吉村 実	(株)歓喜旅行サービス	代表取締役社長	大 阪 府
監 事	酒井 和夫	酒井和夫事務所	公 認 会 計 士	
〃	高橋 幸司	水沢ツーリストサービス(株)	代表取締役社長	岩 手 県
〃	吉田 正博	城南観光	代 表 者	埼 玉 県

令和5年度事業計画

令和4年（2022年）は、オミクロン株の感染拡大に伴う新規陽性者数が急速に増加するという不安のなかスタートした。その後、全国的には概ね減少傾向であった新規陽性者数が、6月下旬以降、B・A・5系統への置き換わり等により再び急速に増加するなか、政府は、9月に決定した「Withコロナに向けた政策の考え方」に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立をより強固に推進していくこととなった。10月からは入国者総数の上限撤廃や査証の免除措置再開等水際対策の更なる緩和が行われるとともに、全国を対象とした観光需要喚起策として全国旅行支援が開始されたものの、旅行業界は依然として厳しい経営状況が続いている。

こうした中、令和5年度においても、引き続き、旅行業の復活と安全・安心な旅行の提供に取り組む。

中小旅行業者の経営の維持・安定化については、更新登録要件の弾力的運用、資金調達・過重債務救済措置、国内旅行需

要喚起策の実施などについて政府への要望活動に取り組む。

国内旅行の振興については、「第18回国内観光活性化フォーラム」を令和6年2月に名古屋市内において開催し、地元が誇る観光資源の魅力を全国に発信して国内観光の活性化につなげることも、会員活動の活性化、地元自治体等との連携強化を図る。

旅行の安全・安心確保については、貸切バス旅行等の安全・安心の確保、重大事故支援制度付き全旅協旅行災害補償制度の利用促進や新型コロナウイルス対策等の会員への周知に努める。

自然災害等の発生に際しては、被災地域に関する正確な情報提供、風評被害の払拭、観光復興支援等の活動を行い、旅行需要の早期回復に協力する。

旅行業法については、旅行者に義務付けられた旅行業務取扱管理者定期研修を的確に実施するとともに、旅行者と旅行サービス手配業者との間の公正な取引の確保、

旅行業法令、約款等の改正内容の会員への周知など、法令遵守のための指導に努める。

国際観光交流活動は、近隣諸国・アセアン諸国を中心に二国間の双方方向の観光交流の再開に努める。

令和5年度においても旅行業法に基づく指定協会として、苦情処理業務や弁済業務により旅行者保護の充実を図る。また、旅行取引の適正化の推進による旅行業の健全な経営の確保、国内旅行業務取扱管理者試験や研修の運営・実施など、旅行業法に基づく業務を適正かつ確実に実施する。さらに、会員のニーズに合った研修・セミナーの開催、広報宣伝活動等にも積極的に取り組む。

これらの諸事業を、本部と支部の連携により、重点的かつ効率的に実施することによって、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協調を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。具体的内容は以下のとおりである。

事業計画の概要

I 試験事務代行事業

観光庁の試験事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を令和5年9月3日（日）に全国9地域で約1万人を対象として実施する。

II 研修事業

(1) 旅行業務従事者の知識及び能力のレベルアップと旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、これからの旅行業界を担う人材の育成に努める。

① 旅行業務取扱管理者研修（国内・地域限定）
令和5年5月16日（火）・17日

（水）の2日間、全国8都市で約3百名を対象として国内旅行業務取扱管理者研修を実施する。

また、国の内閣府に設置された国家戦略特区ワーキンググループにおいて全国的に実施することが決定されたことに伴い、観光庁より旅行業法に基づき当協会に実施の要請があったことを受け、令和5年度より、地域限定旅行業務取扱管理者研修を国内旅行業務取扱管理者研修と同日・同会場で約40名を対象に実施する。

② 国内旅程管理研修
令和5年12月5日（火）・6日（水）の2日間、全国5都市で約1000

(水)の2日間、全国8都市で約3百名を対象として国内旅行業務取扱管理者研修を実施する。また、国の内閣府に設置された国家戦略特区ワーキンググループにおいて全国的に実施することが決定されたことに伴い、観光庁より旅行業法に基づき当協会に実施の要請があったことを受け、令和5年度より、地域限定旅行業務取扱管理者研修を国内旅行業務取扱管理者研修と同日・同会場で約40名を対象に実施する。

おける適正な審議を図るとともに、その円滑な処理に努める。

③ 弁済業務副管理役会を開催し、本部・支部間の事務手続きなどの確実性と迅速化を図るとともに、弁済業務基本マニュアルの内容充実を図る。

IV 社員指導事業

(1) 旅行業法等の周知・徹底
旅行業法及び関連法規、標準旅行業約款、通達、各種ガイドライン等について、会員への指導を行い、法令遵守及び周知徹底を図る。

(2) 旅行業法等の改正への対応
旅行業法、標準旅行業約款、各種ガイドライン等の改正に関する観光庁等の会議に参画し、会員の旅行業の健全な発展を図る。また、改正内容等についての会員への周知と情報共有化を図る。

(3) 広告表示の適正化等、公正な旅行取引の確保
会員の広告表示及び取引の適正化を図るとともに、旅行業公正競争規約の指導及び遵守など、旅行業及び旅行サービス手配業における公正な旅行取引の確保に努める。

(4) 安全対策及び事故対策の充実
① 貸切バスの安全規制の見直し、運賃料金制度等について、会員への周知徹底に努めるとともに、安全セミナー等を開催する。

② 危機管理体制と連携を図り、重大事故支援制度の利用を促進するとともに、不測の事態の発生時に、会員が適切かつ迅速な初動対応がとれるよう、平時からの危機管理体制の構築を支援し、事故処理能力の向上に努める。

③ 新型コロナウイルス感染症対策、政府機関等が発出する海外渡航情報、検疫等の安全・衛生情報等の周知徹底を図る。

(5) 統外務員証の作成

プラスチック製カード型の統一外務員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。

V 調査・広報事業

(1) 会員の経営実態等に関する調査
会員実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の実状を把握することにより、本会の事業立案の策定及び業務遂行上の基礎資料とする。

(2) 旅行促進に関する事業協力・広報宣伝
① 「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等について、会員への周知及び遵守徹底を図るとともに、適切な感染防止対策を講じた安心な旅行の普及・促進の広報宣伝に努める。

② 自然災害等の発生地域の観光振興に協力し、広報宣伝に努める。
③ 旅行者が快適で楽しい旅をするため、旅行契約に関する知識等を取りまとめたリーフレットを作成し、旅行促進についての広報宣伝に努める。

④ 正会員に対して、営業所への会員証ステッカーの掲示、名刺等への全国旅行業協会正会員およびANTAROOMマークの表示を推奨し、本会の認知度、消費者の信頼向上に努める。

⑤ 国や地方等が行う国内旅行の振興施策や、インバウンド及びアウトバウンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。

⑥ 「ツーリズムEXPOジャパン2023」に出展し、本会の効果的な広報宣伝に努める。

⑦ 旅行需要の喚起を図るため、日本政府観光局（JNTO）等が行う事業に協力し、本会の広報宣伝に努める。

VI 経営・業務推進事業

(1) 国内観光の振興及び新たな旅行一

名を対象として実施する。

③ 旅行業務取扱管理者定期研修
オンライン研修3回、集合研修5回で約2千500名を対象として通年実施する。

(2) その他

① 事業の円滑な実施を図るため、試験研修運営会議を開催する。
② 各種研修内容の充実を図るため、研修実務小委員会を開催する。
③ 国内旅行業務取扱管理者試験の実施方法について検討を進める。
④ 旅程管理研修の実施方法について検討を進める。
⑤ 研修テキスト等の改訂及び内容充実を図る。

ズへの対応

① 国内旅行及び地域観光の更なる需要拡大を図るため、令和6年2月15日（木）に「第18回国内観光活性化フォーラム」を愛知県名古屋市において開催する。
② 国内観光の活性化を図るため、行政・運輸機関・宿泊施設・観光関係団体等との連携強化を図り、地域の振興に貢献する。
③ 着地型旅行をはじめ、特定の観光資源を活用したテーマ別観光及びユニバーサルツーリズム等の推進に努める。

④ 国や自治体による観光需要喚起策に協力するとともに、自然災害等による被災地に対する観光振興の応援活動を行う。
⑤ ツアー登山の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。

(2) 国際観光交流事業の推進
① 国の観光交流促進事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方方向の国際観光交流の推進に努める。

② 観光先進国の実現に向けた国の施策等に協力し、インバウンドの旅行促進に努める。

(3) 経営・業務推進活動

① 旅行者への安全・安心な旅行の提供と会員の利便性向上のため、全旅協旅行災害補償制度等及び各種保険制度の利用促進に努める。
② 全旅協旅行災害補償制度の利用促進を図るため、支部会員を対象としたセミナーを実施する。

VII 情報報道事業

(1) 機関誌「ANTANEWS」の発行・配布

① 機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行政情報、経営情報、観光情報

⑥ 地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施に協力する。

III 苦情・弁済事業

(1) 苦情処理業務

① 消費者及び受入機関等からの旅行者等又は旅行サービス手配業者への苦情相談の申出について、協会支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に対しても適切な指導を行う。
② 協会支部における苦情相談・処理業務の充実を図るため、旅行業法の遵守及び消費者契約法等の関連法令に対応するための周知を図る。
③ 複雑化・多様化する苦情相談に対応するため、支部主催又は近

等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実にも努める。

② 機関誌「ANTANEWS」の電子媒体への移行及び発刊周期等について検討を進める。

(2) 会員に向けた情報提供の促進
会員専用ホームページへの情報掲載及び「ANTANEWSメール」を随時発行し、会員に役立つ迅速性のある情報提供を行うとともに、利用促進に努める。

(3) 報道機関へのPR

報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的にを行い、業界内外に対する本会のPRを通じて、本会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。

VIII 支部事業

本部と支部、さらに支部間の密接な連携を図りつつ、旅行の安全の確保、法定業務、支部事業の円滑な運営と的確な実施を図るとともに、地域の実情に応じた支部事業の充実に努める。

(1) 地方支部長連絡会

本部と支部間及び支部相互間の連絡調整及び協会として一体となった事業の運営、実施等に当たる。

(2) 各支部共通の事業

① 運営委員会の開催

支部運営委員会を開催し、支部の運営状況等の確認、報告を行い、積極的な支部運営に努める。

② 会議の開催（研修・苦情・弁済・指導・調査・広報・業務推進・経営推進・情報宣伝・支部研修事業その他）
③ 各種問い合わせへの対応（入会・退会・苦情相談・更新登録・弁済保証金・外務員証等）

④ 事務処理（入会・退会・更新登録・弁済保証金・外務員証・経理関係等）
⑤ 法定事業

支部では本部と連携し法定事業等

隣支部との共催で「苦情対応勉強会」を開催するとともに、苦情対応勉強会のテキスト内容の充実を図る。

④ 苦情対応セミナーをJATAとの共催により実施する。また、苦情対応セミナーテキスト編集に参画し、テキスト内容の充実を図るとともに、テキスト内容を会員専用ホームページに掲載し、会員への周知を図る。

(2) 弁済業務

① 弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。

② 弁済業務規約に基づく認証手続に

を以下のとおり実施する。

① 国家試験事務代行事業

国内旅行業務取扱管理者試験にについて、電話等による問い合わせへの対応、受験願書等の配布、合格者の受験番号の発表を行うとともに、試験運営支部では会場の確保、監督員等の手配、事前準備、当日の運営協力を行う。

② 研修事業

旅行業務取扱管理者研修（国内・地域限定）、国内旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者定期研修の実施にあたり、受講案内及び願書を配布するとともに、開催地支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テスト等を実施する。

③ 苦情・弁済事業

消費者、受入機関及び会員からの苦情相談、保証社員の異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び返還請求、消費者から会員に対する弁済認証申出書類を受け付け処理する。

④ 社員指導事業

法律、規則等の改正内容について会員への周知と、各種勉強会等の実施を推進する。

⑤ 調査・広報事業

機関誌「ANTANEWS」への記事の投稿、支部報の発行などを実施する。

(4) 支部独自の事業（各支部で実施する主な事業。ただし（2）の内容を除く）

① 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
② 地方公共団体との連携の強化を図る。
③ ブロック内の合同運営委員会の開催を図る。
④ 旅行の安全の確保、旅行業法・約款に係る問題点等の勉強会の開催。
⑤ 支部会員交流会等の開催。



第48回常任理事会(令和5年5月24日)

第48回常任理事会 第205回理事会

本年度総会の運営案等を協議

第48回常任理事会

第48回常任理事会が、令和5年5月24日(水)午後11時に全旅協本部事務局会議室で開催された。

議事に先立ち、北敏一副会長より開会挨拶、榎全旅の中間幹夫代表取締役社長より来賓挨拶がなされた後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた

〔第74回苦情弁済委員会(令和5年4月21日)〕

①認証申出案件

〔第59回総務財務委員会(令和

5年5月12日)〕

①令和4年度事業報告(案)、②令和4年度収支決算(案)、③定款の一部変更(案)

続いて、北信越及び四国地方支部長連絡会の活動状況、試験研修関係の実施状況、第17回国内観光活性化フォーラムやまがたの最終報告等について報告された。

その後、協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1.令和4年度事業報告(案)

昨年度事業報告案について提案され、協議の結果、原案

どおり了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

2.令和4年度収支決算(案)

昨年度収支決算案について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

3.定款の一部変更(案)

総会資料の電子提供制度への対応案について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

4.会長、専務理事、部外理事及び部外監事候補者の推せん(案)

会長、専務理事、部外理事

及び部外監事候補者の推せん案について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

5.第59回(令和5年度)定時総会の運営(案)

本年度定時総会の運営案について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、次回の理事会へ上程されることとなった。

6.新規入会申込者(案)

新規入会申込者(条件なし入会9社、条件付入会45社)の入会について提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

全議事の終了後に、近藤幸二副会長より閉会挨拶がなされ、終了した。

第205回理事会

第205回理事会が、令和5年5月25日(木)午前11時に全旅

登録行政庁へ「取引額報告書」の提出をお忘れなく

営業保証金(旅行業協会の保証社員にあっては弁済業務保証金分担金)の額の算定前提となる前事業年度の「取引額報告書」(旅行業法施行規則 第6号様式)について、登録行政庁へ未提出となる旅行者が散見されます。

「取引額報告書」は、旅行業法第10条に基づき、毎事業年度終了後100日以内に登録行政庁(第1種旅行者は管轄の地方運輸局、第2種・第3種・地域限定旅行者は管轄の都道府県、それぞれの旅行業担当主管課)へ報告することが義務付けられています。また、当協会正会員については、登録行政庁へ提出するとともに、当協会弁済業務規約に基づき、所属支部へ報告することとなっております。

なお、登録行政庁に同報告がない場合、または虚偽の報告をした場合は、旅行業法第79条に基づく罰則の適用も規定されておりますので、ご注意ください。

どおり承認された。

審議終了後、報告事項に入り、1.常任委員会報告(苦情弁済委員会、総務財務委員会)、2.試験研修関係の実施状況、3.第17回国内観光活性化フォーラムやまがたの最終報告、4.新規入会申込者などについて報告された。

全議事の終了後、近藤副会長より閉会挨拶がなされ、終了した。

令和5年度旅行業務取扱管理者研修(国内)を実施 国家試験一部科目の免除資格取得を目指し、全国8会場で267名が受講

旅行業務取扱管理者研修(国内)(以下、「国内管理者研修」)が、本年5月16日(火)・17日(水)に全国8会場で実施された。

本年度の国内管理者研修は、札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、大阪市、福山市、大分市で実施し、「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款」「運送約款及び利用料金その他の旅行業務に関連する料金」「旅行業務の取扱いに関する実務処理」等の講習を2日間にわたって行い、研修修了後、全国一斉に修了テストを実施した。

同研修修了者は、本年度及び次年度の国内旅行業務取扱管理者試験の受験に際し、「国内旅行実務」科目の免除資格が得られる。なお、本年度より新設された地域限定旅行業務取扱管理者研修は、申込者がなかったため開講されなかった。

令和5年度 国内旅行業務取扱管理者研修 実施結果一覧

開催地	会場名	申込者数	受講者数	修了者数
札幌市	TKP札幌駅カンファレンスセンター	10	10	8
仙台市	ハーネル仙台	17	16	10
さいたま市	J A 共済埼玉ビル	50	46	38
東京都	日本教育会館	97	94	70
名古屋市	ウインクあいち(愛知県産業労働センター)	26	25	22
大阪市	天満研修センター	39	36	27
福山市	広島県民文化センターふくやま	18	18	18
大分市	アイネス(大分県消費生活男女共同参画プラザ)	22	22	12
全国集計	8会場	279	267	205

※地域限定旅行業務取扱管理者研修については、受講申込者がなかった。

令和5年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施

当協会は、令和5年度としては初めてとなる旅行業務取扱管理者定期研修を、本年6月2日(金)に東京都内で実施し、80名が修了した。また、7月に大阪市での集合研修、

7月下旬から8月上旬にかけてオンライン研修を実施する。

なお、秋期には、東京都内での集合研修とオンライン研修をそれぞれ実施する予定。詳細が決まり次第、当協会ホームページにて発表する。

定期研修は、旅行業者によつて選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に關し必要な知識及び能力の向上を図るため、5年ごとに受講することが旅行業法によつて義務付けられており、AN

TA及びJATAの両旅行業協会では実施されている。

令和5年春の叙勲 近藤副会長が旭日双光章を受章

令和5年春の叙勲で、当協会の近藤幸二副会長(株)全観トラベルネットワーク代表取締役社長)が旭日双光章を受章した。

同氏は、長年にわたり健全な旅行の発展に寄与すると

もに、業界の発展と社会的信用の増大に貢献した功績が認められての受章となった。

叙勲の伝達式は、本年5月12日に国土交通省で執り行われた。



旭日双光章を受章した近藤副会長(令和5年5月12日)

令和5年度「会員実態調査」アンケート回答ご協力をお願い

当協会では、会員の皆様の現況や事業展開などを当協会の事業運営に反映させるとともに、関係省庁等への要望活動にあたっての基礎データとするため、会員実態調査を毎年実施しております。

本調査の集計結果は、当協会の事業運営に反映させるとともに、コロナ後の旅行需要の復興期にあつては、会員の皆様の現況を政府・与党、行政機関等に訴求する重要な資料となります。

業務ご多忙の中、大変お手数をお掛けいたしますが、本年度の会員実態調査につきまして、以下URLのWEBフォームよりご回答を賜れますよう、宜しくお願い申し上げます。(所要時間目安:20分程度)

【WEB回答フォーム】

令和5年度「会員実態調査」(回答期限:令和5年8月7日)

<https://www.anta.or.jp/mmb/chosa23/>

- ※1.当協会サイトのトップページ(<https://www.anta.or.jp>)にもWEB回答フォームに直接リンクするバナーを設置しております。
- ※2.回答フォームのアクセス時に求められるユーザー名・パスワードは、会員専用ページへのログインパスワードと同じです。ログインパスワードは「ANTA NEWS 2023年3・4月号」に同封の案内文に記載しております。
- ※3.登録行政庁に提出した直近年度の「取引額報告書」(いわゆる「100日報告」旅行業法施行規則第6号様式)の数値入力をお願いする設問がありますので、事前に同報告書をお手元にご準備いただきますと入力がスムーズになります。

■本件に関するお問合先

(一社)全国旅行業協会 実態調査係 TEL:03-6277-8310

【はとバス公式 SNS】

ホームページからの予約も受付中!

はとバス で 検索 <https://www.hatobus.co.jp/>

新型2階建てオープントップバス「エクリプス ジェミニ3」日本初登場!

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**
団体でのご利用は **TEL.03-3761-2051**
株式会社 はとバス 東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1

(株)全旅が第50期定時株主総会を開催

(株)全旅の第50期定時株主総会が、令和5年6月22日(木)午後、東京都千代田区で開催された。

株主総会では、まず、クーポ・旅行・全旅・イメント・ITの各事業における第50期の監査報告書、事業概要、決算内容が報告された。

この後、提出議案の審議に移り、第50期計算書類、剰余金の処分、取締役および監査役選任、退任取締役に対する退職慰労金贈呈について諮られ、それぞれ承認された。



中間社長による主催者挨拶

(株)全旅 新役員一覧

役 職	氏 名
代表取締役社長	中 間 幹 夫
取締役副社長	武 井 哲 郎
取締役副社長	日 野 俊 英
専務取締役	武 下 孝 司
取 締 役	松 本 和 英
〃	三 浦 達 雄
〃	梶 田 雅 彦
〃	小 澤 秀 人
〃	小 林 裕 一
〃	森 川 雅 史
〃	岡 本 浩 史
〃	大 谷 稔
〃	赤 司 大 介
監 査 役	酒 井 一 則
〃	半 田 初 幸
〃	森 野 茂



自然と調和し、自然と対話できるゴルフ場
小松カントリークラブ




霊峰白山を望む丘陵地に位置し144万平方メートルの広大な敷地の恵まれた地形を生かしたフラットなコース。各ホール完全にセパレートされ全てのホールでティーランドからグリーンもしくはピンフラッグが見えます。2007年よりPGAシニアツアー「コマツオープン」を連続開催。トーナメント連続開催ならではのコースコンディションをお楽しみいただけます。また、クラブハウスも充実の一言。大浴場は天然温泉で露天風呂やサウナも完備。JR小松駅15分、小松空港20分、北陸自動車道小松IC20分などアクセスも抜群です。

お問い合わせ 小松カントリークラブ ☎0120-78-5550 詳しくはHPまで <https://komatsu-cc.jp>

ひらけ
未来へ

未来に出会える旅の祭典



ツーリズムEXPOジャパン2023大阪・関西

10.26(thu)-29(sun)

インテックス大阪 <https://t-expo.jp/>

10月26日(木)・27日(金)は、業界関係者のみの展示商談会となり、一般の方は入場できません。

8/1 業界日來場登録
スタート!

【主催】公益社団法人 日本観光振興協会 一般社団法人 日本旅行業協会(JATA) 日本政府観光局(JNTO)

【特別協力】一般社団法人 全国旅行業協会(ANTA)

お問い合わせ ツーリズムEXPOジャパン推進室 TEL:03-5510-2004 event@t-expo.jp

<https://t-expo.jp/biz>

長浜 450th 戦国フェスティバル

PICK UP EVENT

その他、フィナーレイベントなど観光イベントが盛りだくさん！詳細は右記QRコードにて

開催中

令和5年 12月31日 まで

イベント
ホームページ



11月5日(日)

石田三成祭

石田会館ほか

豊臣家を守るため「義」に生きた石田三成公の出生地で全国の三成ファンが集う特別イベント。追善法要や特別講演会が見どころ。



10月14日(土)

長浜きもの大園遊会
& 秋の曳山巡行

市街地一帯

絹織物「浜ちりめん」の産地・長浜で開催する全国最大規模の着物参加型イベント。ユネスコ無形文化遺産「長浜曳山まつり」秋の巡行も同時開催。



9月5日(火)~8日(金)

長浜・北びわ湖 大花火大会

豊公園自由広場の琵琶湖沖合

目前の水面で次々と花火が炸裂し、水面に映える光が見どころの「水中花火」や人気曲に合わせて打ち上げられる「ミュージック花火」など多彩な花火大会を開催。



9月18日(月・祝) まで

長浜城歴史博物館開館40周年
長浜築城・開町450年記念特別展

長浜城歴史博物館・曳山博物館

歴代長浜城主にスポットを当てた特別展。開館以来初となる、歴代城主の肖像画を一挙公開。秀吉書状など、長浜の歴史上重要な資料を多数公開！



11月11日(土)

長政公スペシャルイベント
小谷城戦国まつり

小谷城戦国歴史資料館一帯

戦国大名浅井氏が、三代五十年にわたって治め、長政がお市の方、三姉妹と暮らした小谷城跡や城下町の歴史遺産を活かした長政公スペシャルイベント。



10月15日(日)

観音の里ふるさとまつり

長浜市高月町一帯

白洲正子や井上靖も訪れ、数多くの文学を生み出した観音の里で開催される「ふるさとまつり」。地域に点在する数多くの観音様を巡回バスで拝観することができる。



9月17日(日)

秀吉公スペシャルイベント
近世城下町ふるさとまつり~秋の陣~

市街地一帯

秀吉公が開いた長浜の城下町が基盤となった「黒壁スクエア」で繰り広げられる「武者行列パレード」が見どころの秀吉公スペシャルイベント。



9月2日(土)

長浜あざいあっぱれ祭り

浅井文化スポーツ公園

「義」に生きた浅井長政の「あっぱれな生きざま」とその心意気を表現した全国から約20団体以上が参加する「よさこい踊りイベント」

掲載内容についてのお問合せ・詳細は 長浜市産業観光部文化観光課まで ☎ 0749-65-6521



賤ヶ岳

羽柴秀吉と柴田勝家が、信長の後継者の座を巡って争った戦の舞台。山頂付近までリフトが運行しており、山頂から眺める余呉湖の景色と合戦跡が見どころ。



長浜城歴史博物館

羽柴秀吉が、初めて城持ちの大名となり、「出世城」と呼ばれた長浜城跡に建つ歴史博物館。戦国時代の貴重な資料展示と長浜市街地を一望できる展望台が見どころ。

浅井氏攻めの功績で信長から北近江三郡を拝領。長浜城築城と城下町の建造を行った。当時、今浜であった地名を長浜に改名。のちに信長の後を継いで天下統一を果す。

豊臣(羽柴)秀吉

TOYOTOMI HIDEYOSHI



豊臣秀吉像 高台寺蔵



NAGAHAMA

450th

SENGOKU FESTIVAL

2023 4.1 Sat. - 12.31 Sun.

浅井長政

AZU NAGAMASA

浅井氏三代目。信長の妹・市と結婚。姉川合戦では朝倉氏とともに織田・徳川連合軍と戦った。信長の小谷城攻めにより自刃し、浅井氏は滅亡。お市との間に浅井三姉妹をもうける。



浅井長政像 長浜城歴史博物館蔵



小谷城跡

戦国大名・浅井氏三代が居城とした日本五大山城の一角。現在も当時の石垣や土塁などの遺構が良好な状態で残っている。



姉川古戦場

戦国三英傑(織田信長、豊臣秀吉、徳川家康)が揃って戦った日本有数の古戦場。周辺には諸武将が布陣した砦跡や戦死者を弔う石塔群などが残っている。



びわ湖

戦国の聖地

長浜

天正元年(一五七三年)に、浅井長政より北近江の地を羽柴秀吉が引継ぎ、まちの名称を「今浜」から「長浜」としてから、450年。

「長浜450年戦国フェスティバル」と銘を打ち、数多ある歴史遺産と連携した多彩な戦国イベントが市内全域で開催されています！

北国街道と北国船往還が交わる宿場町、木之本本地蔵院の門前町として、旅人と参拝客で賑わった「木之本宿」。往時をしのばせるような重厚な佇まいの造り酒屋や醤油醸造元、明治創業の薬局軒先に吊るされた木製看板等、風情ある町並みが広がっています。

近隣スポット紹介



観光

鶏足寺

735年に行基によって開基された古寺。紅葉の名所として知られ、秋には大変多くの観光客が訪れます。



サラダパン

歯ごたえ抜群の千切りたくあんをマヨネーズであえてコッペパンに挟んだ独創的なパン。全国に根強いファンが存在します。

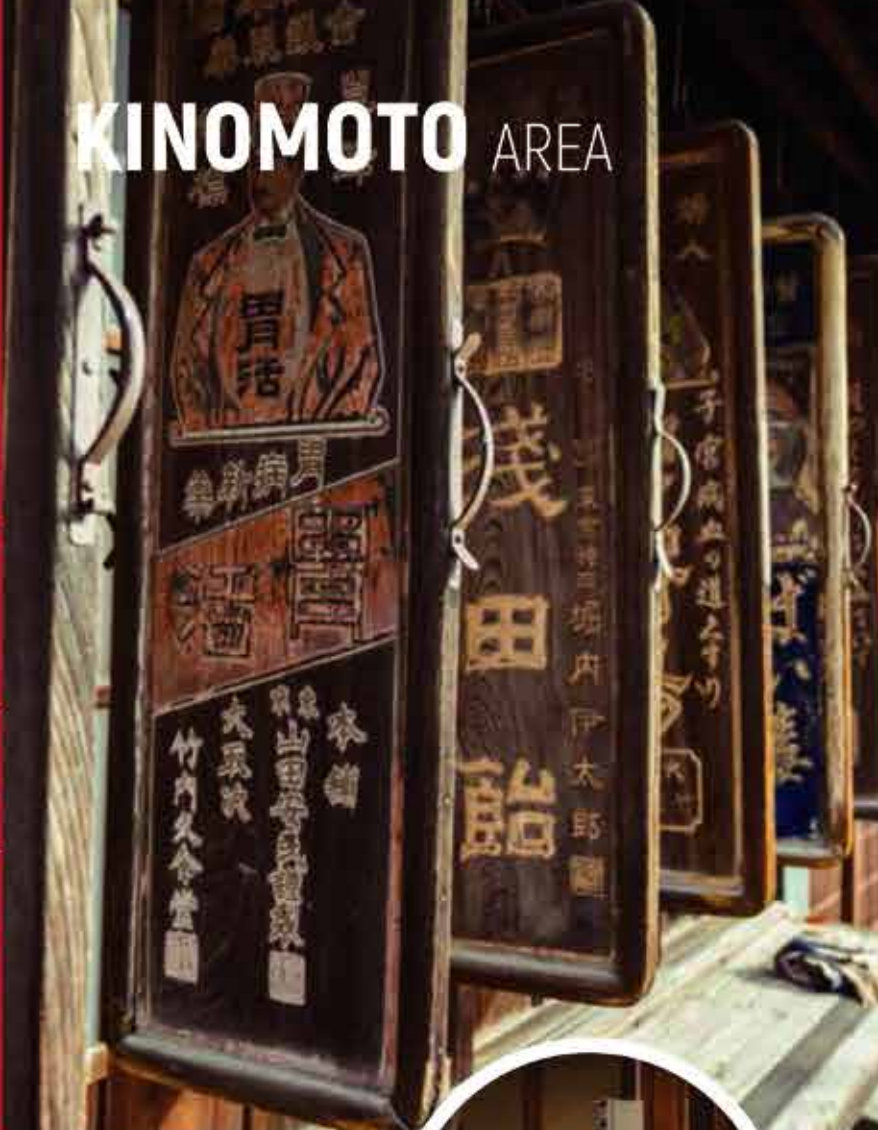


観音の里

集落の数に匹敵するほど多くの観音像が大切に守られており、多くの人が参拝に訪れます。

北国街道木之本宿

KINOMOTO AREA



発酵食

湖北地域はお酒や調味料、食べ物といった様々な発酵食が醸されています。長寿の人が多くいることで知られる滋賀の健康食を体験してください。



グルメ



観光



奥びわ湖パークウェイ

車から眺める奥琵琶湖と竹生島特有の自然美を楽しむのはもちろん、つづら尾崎展望台から見渡す眺望は最高です。

余呉湖

北岸にある釣り桟橋では、コイ・フナが通年、夏期には、ウナギ・ナマズが釣れ、冬季にはワカサギを狙う釣り人たちににぎわいます。



この秋冬 Vol. II 注目のスポット 滋賀・長浜

KUROKABE AREA

黒壁スクエア

焼鯖そうめん

焼鯖を甘辛く煮込み、その煮汁でそうめんを炊き合わせた湖北定番の郷土料理。お祭りの客人をもてなすハレの日の一品。



鴨料理

湖北の冬料理の代名詞。長浜では多くの店が天然の真鴨を食材にしています。天然の真鴨はやわらかく臭みがないのが特徴。



ヤンマーミュージアム

子どもたちが頭と体を使って、ヤンマーのチャレンジ精神を楽しみながら育むミュージアム。豊富な体験コンテンツに大人も魅了されます。



海洋堂フィギュアミュージアム黒壁

食玩で有名な海洋堂の歴史やフィギュアを楽しめるミュージアム。ワークショップでは自分だけの作品を作ることができます。



鉄道スクエア

現存する日本最古の駅舎である旧長浜駅舎が残る鉄道スクエアでは、D51蒸気機関車や明治時代初期制作のトンネル扇額などの鉄道遺産が展示されています。



慶雲館

早春に「長浜盆梅展」の会場として多くの観光客で賑わう慶雲館は、明治時代、長浜の豪商・浅見又蔵氏が、明治天皇の行幸に合わせ、私財を投じて建設した長浜の迎賓館です。

北国街道沿いに江戸時代から明治時代の和風建築物が連なる、情緒あふれる町並み。明治時代から黒壁銀行の愛称で親しまれた古い銀行を改装した「黒壁ガラス館」を中心に、ガラスショップや工房、ギャラリー、体験教室、レストランやカフェなど魅力あふれるお店が軒を連ねています。

長浜浪漫ビール

ビールの醸造所、ウイスキーの蒸留所、郷土食材を提供するレストランの3つが併設されています。酒蔵の見学やウイスキー蒸留体験などが楽しめます。



竹生島

琵琶湖に浮かぶ島で、古来より多くの人々から信仰を集めたパワースポットです。都久夫須麻神社の本殿は桃山文化の面影を色濃く残すことから国宝に指定されています。

主要旅行業者の旅行取扱状況速報
(令和5年2・3月分)

■令和5年2月分

対2019年同月比において、海外旅行については先月と比較すると少し回復傾向が見られるが、外国人旅行については、先月から横ばいの状況である。一方で、国内旅行は全国旅行支援の影響もあり、先月より回復した。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対2019年同月比約37%となった。(参考)令和5年1月分は約30%

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対2019年同月比約81%となった。(参考)令和5年1月分は約71%

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対2019年同月比約55%となった。(参考)令和5年1月分は58%

■令和5年3月分

対2019年同月比において、海外旅行については先月と比較するとほぼ横ばいの状況、外国人旅行については、先月と比較して回復傾向が見られる。国内旅行は全国旅行支援の影響等もあり、対2019年を上回った。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対2019年同月比40%となった。(参考)2023年(令和5年)2月分は約37%

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対2019年同月比約176%となった。(参考)2023年(令和5年)2月分は約81%
(受託事業等旅行に付随する取扱額も含む。)

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対2019年同月比約84%となった。(参考)2023年(令和5年)2月分は約55%

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



モーリヤ厳選ステーキ



最大40名様までご利用可

兵庫県・神戸市
神戸牛を扱って百三十余年！
神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

【お料理コース料理(税別)】
ランチコース 5,800円〜17,000円
ディナーコース 6,900円〜21,400円

【施設内容】 座席40席
【営業時間】 ランチ 11時〜15時
ディナー 15時〜22時(21時LO)
■交通のご案内…JR三宮駅より徒歩3分
阪神神戸三宮駅西口より徒歩1分
阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分
■住所…〒650-0012
兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第一岸ビル3F
TEL 078(321)1990
FAX 078(321)1995
WEB <http://www.mouriya.co.jp>



玄関



コース料理個室
団体専用オープン席座敷

長崎市・中華街
歴史が育った長崎の中華料理をぜひ！
会楽園

初代は中国福建省出身、1927年創業。90年の間に初代の味をベースに長崎独特の中華料理を提供しています。

【施設内容】 長崎中華街北門前に位置し5階建てのビルです。5名様より100名様までご利用出来ます。

【料理内容】 ちゃんぽん、血うどんなど一品料理からコース料理までお客様のニーズに応えたお料理をご用意しています。ホームページ参照下さい。

【営業時間】 11時〜15時30分(OS14時45分)
17時〜21時(OS19時50分)
■交通のご案内…長崎駅よりタクシーにて5分
■住所…〒850-0842
長崎市新地町10-16
TEL 095(822)4261
FAX 095(824)2483
WEB <http://www.kairakuen.tv/main.html>

7月の第3月曜日は

「海の日」、

「3連休」、

となります。

「海の日」は、海の恵みに感謝しつつ、島国である日本が海とともに繁栄することを願う日です。

海を楽しむイベント・スポット情報もりだくさん!

JAPAN 47GO

JAPAN 47 GO 検索

<https://www.japan47go.travel/>

公益社団法人 日本観光振興協会 一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会
一般社団法人 日本ホテル協会 一般社団法人 全日本ホテル連盟 一般社団法人 日本旅館協会

COLUMN 第73回 添乗からのメッセージ

コロナ 5 類移行後の 海外添乗

庄司 正昭
(しょうじ まさあき)



国士舘大学 21世紀アジア学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。通常の募集型企画旅行の他、映画「男はつらいよ」オーストリア映画撮影ツアー、東京都庁職員国連本部視察旅行、葛飾区議員のウィーン市長表敬訪問旅行、大型宗教ツアーなど数多くの受注型企画旅行に添乗。添乗回数は海外国内を合わせ450回、訪問した国は50カ国を超える。

2023年5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、インフルエンザと同じ「5類」となりました。これをきっかけに、海外旅行に行くお客様のさらなる増加を期待したいところですが、コロナになり海外旅行のハードルが上がり、かつてのように簡単に「海外旅行に行くか」とはなくなってしまった一面もまだまだ残っています。

今回は5類移行後に海外添乗に行くために必要な海外旅行保険の知識、出発前に取得していたデジタル庁発行の「ワクチン接種証明書」、添乗中、そしてVISIT JAPAN WEBサービスを使った帰国までの流れを『台湾添乗』をモデルコースとしてまとめてみます。

1. 海外旅行保険について

日本では5類になったとはいえ、旅行中に万が一、新型コロナウイルス感染症を発症、陽性判定を受けた場合、国により対応は異なりますが、入院あるいは待機の措置が課される可能性があります。

このときに追加で発生する医療費、現地滞在費、帰国の航空運賃等をカバーする保険に加入しておくのが安心です。保険によってはコロナに対するものは保険対象外とするものもあります。特にカード付帯保険は要注意です。

また訪問国によっては海外旅行保険加入を条件としている国もありますので「安心、安全な旅行」のためにも海外旅行保険は必要です。

2. ワクチン接種証明書について

5類移行前に日本出発時、お客様に提示をお願いしていました「ワクチン接種証明書」のチェックがなくなりました。ただ、渡航先によっては入国時にワクチン接種証明書(海外用・デジタル庁発行)の提示を求められる国もまだありますので、注意が必要です。

3. 日本出発時の添乗員によるお客様に対する検温はなくなりました。



多くの人が利用する成田空港(2023年5月)

【モデルコース】

■1日目: 成田→ 台北(桃園)空港→ 台中(泊)

- 2日目: 台中→ 日月潭→ 高雄(泊)
- 3日目: 高雄→ 台南より新幹線で台北へ→ 十分、九份、台北(泊)
- 4日目: 台北(桃園空港)→ 成田



1日目

- ・台北空港の入国審査はコロナ前と同じ。PPTチェック、指紋、顔認証のみ。
- ・「ワクチン接種証明書」の提示なし。
- ・通関も以前と同じ。
- ・ホテル・チェックインの際も検温等なし。

2日目

- ・台中 = 大地震から復興し、現在、台北を抜き台湾の人が住みたい都市No.1。宝覺寺の「ほていさん」が有名。
- ・日月潭 = 台湾最大の淡水湖であり、孔子と関羽を祀る「文武廟」が見どころ。
- ・高雄 = 南部最大の都市、港。愛河クルーズや龍虎塔のある蓮池潭が見どころ。



台中 宝覺寺のほていさん



高雄 蓮池潭



日月潭 文武廟

次頁へ



全旅協

インバウンド旅行補償制度



訪日外国人旅行者には
専用の補償制度に加入しましょう!

保険手配が
お客さま任せに
なっていませんか?

- 訪日旅行者全体の**26%**は旅行保険に**未加入**です。(観光庁調べ)
- 本国で加入した**旅行保険**が**日本で役立つ**ためには**条件**があります。
(①病院紹介が可能、②キャッシュレス治療が可能、③病気も対象 等々)
- ご加入の保険内容を**事前**に会員が**確認**することは**困難**なので、**本制度**をご利用ください。

この制度のメリット

- ① キャッシュレス治療(上限1,000万円)が可能な高額補償。
- ② 医師の指示によるホテル療養の宿泊費も対象。
- ③ 帰国時の航空券再手配代も補償されます。 **NEW!**
- ④ 万一の際は保険会社のコールセンターが直接対応するので、会員のご負担が減ります。
⇒英中韓の3か国語で応答、キャッシュレス治療が可能な病院を手配、医療通訳も手配。
- ⑤ 安心を武器に貴会員商品の付加価値を高めてください。

掛金例(F手配旅行タイプ)			
1日間	940円	5日間	2,280円
2日間	1,250円	7日間	2,940円
3日間	1,580円	10日間	3,910円

訪日外国人旅行者には旅行災害補償制度ではなく、
本制度をご利用ください。

⇒入通院の治療費の補償としては極めて不十分なうえ、
病院紹介もできません。



一般社団法人

全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

全旅協 学校旅行総合補償制度

全旅協旅行災害補償制度に学校旅行総合保険の補償をプラス！

旅行参加者・学校・旅行会社を同時に守る補償制度です

主な特長・メリット

- 1 学校は別途の**保険手配(学校旅行総合保険)**が**不要**となり、**手間が省けます**
- 2 会員は必要な補償が完備した旅行を**ワンストップで提供可能**となります
- 3 病気やけがにより治療を受けて旅行を離脱し、自宅に戻るための**諸費用を補償**します
- 4 **熱中症による死亡・入院・通院も補償**します

企画旅行L1000タイプの場合

補償内容の例

- 特別補償** 死亡後遺**1500**万円 ほか
- 傷害補償** 死亡・後遺障害**1000**万円 ほか 手術・入院・通院 **熱中症を新たにカバー**
- 個人賠償** **5000**万円 **救援者費用** **100**万円
- 学校緊急対応費用** **30**万円 **学校賠償** 対人対物**5000**万円 など
- 重大事故対応特約つき** 連絡専用デスクで専門家が会員をサポート

1人当たりの掛金例

旅行日程	掛 金
日帰りB	383円
1泊2日	398円
2泊3日	420円
3泊4日	433円
4泊5日	470円

申込方法 ◆契約エントリーシステムで24時間加入可能 **FAX不可** ◆お客様控えもプリンターで発行できます ◆掛金は翌月一括請求 **前払不要**

旅行災害補償制度にはない補償が満載！

- ・**熱中症**が**ケガ**と同様に補償されます **死亡後遺・入院・通院**
- ・**特別補償以外**にも**後遺障害**を補償
- ・病気やけがで離脱し**自宅に戻る費用** **救援者費用**
- ・学校が現地で支出する**交通費**等 **学校緊急対応費用**
- ・参加者を守る**個人賠償 5000**万円が**標準装備**
- ・**レンタル品の弁償**にも適用される**学校賠償**

市販の学校総合保険よりも優れる点があります

- ・**学校**による**保険契約手続き(押印・振込・名簿提出)**が**不要**
- ・**ケガ**による**通院**を**補償**します
- ・**ケガ**による**入院**は**日額補償**です
- ・**救援者費用**が**100**万円以上の**大型補償**です



前頁より

3日目

・**台南** = かつてオランダ人による台湾支配の拠点であった、歴史ある古都。「台湾の京都」と呼ばれる。鄭成功を祀る「延平郡王祠」へご案内。



台南 延平郡王祠

・**台湾新幹線(台南～台北)** = スーツケースは各号車入口、あるいは座席。「排骨弁当」が楽しめる。



台湾新幹線 お弁当 排骨弁当

到着地の台北改札で個札のチケットが必要ですので、お客様に失くさぬようご案内します。失くした場合はその場で実費を払う。

・**十分** = 天燈上げを4名で、ひとつを体験。



台湾新幹線 チケット

・**九份** = かつて9つの家族しか住まなかったが、基隆山から金が発見され、ゴールドラッシュに沸き、現在のレトロな街並みに。上から下まで登ると238段の階段があり、足の弱いお客様はタクシーで移動可。

4日目

- ・台北空港チェックイン時、「ワクチン接種証明書」の提示なし。
- ・チェックイン後、安全検査、顔認証ゲートによる出国審査、免税店、ゲートへ。



十分 天燈上げ



九份 夜景



台北空港 顔認証ゲートによる出国審査 成田空港 税関電子ゲートに並ぶ乗客

日本帰国時は、従来どおりの入国手続きのやり方に加え、デジタル庁のVisit Japan Webサービスを利用することができます。このサービスでは、ウェブ上に情報入力することで、税関手続きの事前登録が可能となり、帰国時の税関手続きが簡略化されます。

- 注1** 現在の税関電子申告はVisit Japan Webにログインし、申請者情報入力、「QRコード」取得により行うことに統一されています。かつての「税関申告アプリ」や「税関申告WEBサービス」は使えません。
- 注2** Visit Japan Webの検疫手続き(ファストトラック)のボタンは水際対策終了にともない、4月29日をもって削除されました。
- 注3** 添乗員がお客様のスマートフォンの操作や登録のお手伝いをすることはありません。= 個人情報を含むため

帰国時にNRT、HND、KIX、FUK、などを利用する場合、税関検査場内に設置された電子申込端末に「事前に取得した税関用QRコード」と「ICパスポート」を読み取らせ、顔認証をすると、申込内容に応じ、画面で①電子ゲートに進んでください②有人検査台に進んでください… のどちらかに案内されます。

①の場合、電子ゲートを歩きながら再度顔写真を撮影、顔認証が行われ、基本的にスムーズに税関を通過することができますが、帰国便の飛行機到着時間によっては、端末がさほど多くないため(成田は10台)列に並び、端末認証、電子ゲート利用に時間がかかることもあります。

②の有人検査台に案内されるのは、追加手続きが必要な人 = 免税範囲を超えた人、別送品のある人になります。

前述のとおり、お客様のVisit Japan Webサービスの利用に際し、添乗員が操作、登録のお手伝いをするものではありませんが、Visit Japan Webの内容について質問されることはあるので、知識は必要です。

基本的にはVisit Japan Web利用のメリットは、帰国時の税関手続きが従来の紙(携帯品・別送品申告書)と人から、QRコードを取得したスマートフォンのみで可能であるということになります。

なお、帰国時、日本入国の際のワクチン接種証明書、陰性証明書の提示は不要になりました。(2023.5月28日現在)

まとめ

添乗については全体を通じて(日本出国→訪問国入国→観光→食事→ホテル→訪問国出国→日本帰国)、コロナ前の海外添乗スタイルに戻りつつあるようです。

ただし、クルーズ旅行や渡航先によっては、今回のモデルコース(台湾)とは異なる場合も当然ありますので、注意が必要です。

また、お客様に対する旅行中のマスク着用については、基本的には各旅行業者の営業判断となります。



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

謝罪文を含んだ
ニュースリリース作成の
ポイントとは？

安全サポート(株) (SSI)

2005年設立の日本生まれの危機管理コンサルティング会社。「日本人の気持ちに寄り添う危機管理」を目指しています。有事の際には、当社ERT(緊急対応チーム)が会員の皆さんに事故対応コンサルティングを提供します。



企業に危機(事件、事故、不祥事など)が発生し、その原因が企業(今回の連載コラム20で述べた一社員による不適切なSNS投稿なども含む)の過失と認められる場合に、早急に必要となる文書が、謝罪文を含めたニュースリリースです。ニュースリリースはメディア向けの報道資料ですが、本稿では特にメディア向けの対応(例:緊急記者会見の実施など)を考えていない場合でも、企業から外部=社会全般に向けた統一見解の資料の同義として使用します。

旅行業界でいえば、危機の内容は「ツアー参加のお客様の死亡やケガを伴う重大な事故(観光バス横転など)」、「ツアー中、特に宿泊施設等へのクレーム」など多岐にわたります。

迅速なニュースリリース

ニュースリリースの冒頭に記述する謝罪文の内容も、危機の内容によって異なるのは当然のことです。内容によっては謝罪をしない(企業側には非がないと思われるクレームやSNSでの中傷、誹謗など)という選択もあり得ます。

危機発生後に、企業が行う初動対応には、情報収集、情報整理、関係者への対応、二次災害の防止など多くのことが必要となりますが、その中の一つがタイトルテーマの「謝罪文を含んだニュースリリース(以下:リリース)の作成」です。リアルタイムで情報の流れるインターネット、SNS時代の現代では、リリースの作成は時間との勝負と言えます。作成と情報発信が遅れ

ニュースリリース作成のポイント

第一はインターネットでの検索です。謝罪文など関連する言葉を入れて、まずは旅行業界や内容によってはその他の業界の企業等が過去にホームページに掲載したニュースリリースや謝罪文を検索します。文章をそのまま引用することはできなくとも、謝罪文での言い回しや使用している言葉、そしてリリース全体の構成などは大きな参考になります。もちろんこれには一つではなく複数の企業のリリースを比較、検証して、自社のリリースに応用できる適切なものを選定します。これによって作成時間が大幅に短縮できることは確実です。

リリースで最も重要なものが謝罪文であることは言うまでもありません。インターネット検索で出てきた企業の過去の謝罪文がすべて適切かというそんなことはありません。中には「これは本当に謝罪しているのか」「自社の責任や非を認めていない」「責任転嫁している」「曖昧な言葉の羅列で何を伝えたいのかわからない」などの批判を浴びた謝罪文も多々あります。

れば遅れるほど、SNS等には悪質で不正確なデマ情報などが拡散するリスクも高く、過去の多くの事例(旅行業界以外にも含む)がそれを証明しています。

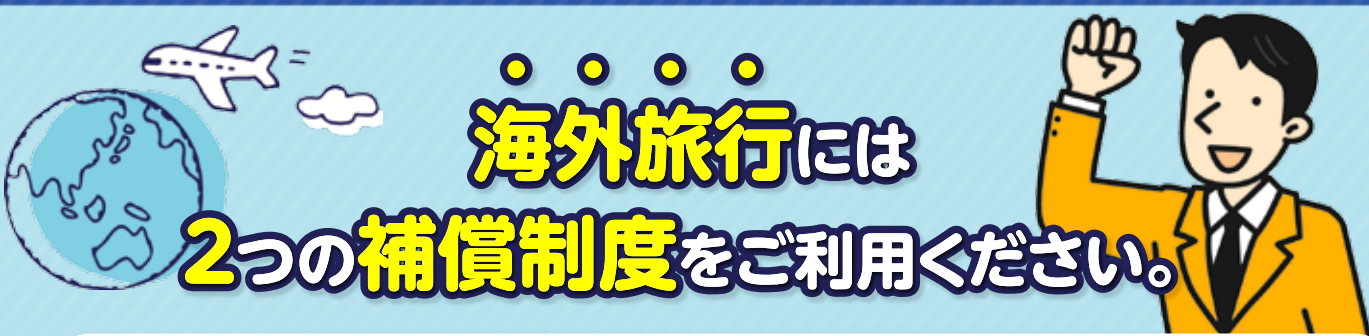
リリースの内容は、発生した危機の内容によって異なりますが、これをまったくの白紙から作成するのは得策ではありません。作成に一定の時間がかかり、社内での確認作業、法的なチェックなど相当の時間がかかってしまい、危機発生後にスピーディーに発信することが困難になってしまうでしょう。ではどうすればいいか？

旅行業界ではないですが、2023年4月下旬に発生した従業員の不祥事に対する企業側のリリースの謝罪文が大きな批判を浴びました。地方のカーディーラーの従業員が車いすに乗って走っている同僚の従業員を動画で撮影してSNSに投稿しました。その動画は明らかに障害者を揶揄(撮影の際に周りから笑い声もはいつているというひどいもの)しているのは明らかで、こういう動画をSNSに投稿する神経も理解できませんが、当然これはSNSで大きな批判を浴び、拡散されて炎上しました。

そして、いわゆる火に油を注ぐ形になったのが、従業員の所属する企業のリリースの謝罪文でした。実際の文章から引用すると「～(略)～従業員に対して事実確認を行ったところ、決して障害者を揶揄するつもりはなかったと申しておりますが～(略)～」。

これは謝罪文としては最悪の部類に入ります。SNS上でも

次頁へ



企画旅行の特別補償に備えて会員を守ります。

全旅協 海外企画旅行補償制度

- 1 特別補償(死亡2,500万円/人)に備えて会員の事業を守ります。
- 2 重大事故時には安全サポート社が会員を支援いたします。

掛金例	
3日間	494円
5日間	775円
7日間	969円
10日間	1,129円



お客さまを病気・ケガ・トラブルから守ります。

全旅協 サービス海外旅行補償制度

- 1 ネット加入保険並みの安価な掛金で大きな補償(治療費用&救済者費用が無制限、携行品50万円)。
- 2 お客様の年齢制限なし、旅行者の告知不要・署名押印など書類作成が一切不要。
- 3 加入はエントリーシステムで楽々入力、その場で損保ジャパン社の英文加入証を発行。
- 4 掛金は旅行代金(企画料・旅行取扱料金等)に含めて取り扱います。



掛金例(SK5タイプ)	
アジア4日間	3,200円
ハワイ6日間	3,860円
欧州10日間	4,860円

★保険代理店を兼業している会員もぜひご検討ください(販売ノルマなし)。

旅行契約に応じたご利用方法

◎:加入必須 ○:加入は任意

補償制度名	旅行契約の種類			
	募集型企画旅行	受注型企画旅行	手配旅行	他社旅行商品の受託販売
海外企画旅行	◎	◎	加入不可	加入不可
サービス海外旅行	○	○	○	○



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

でかけよう日本！ 新しい旅のスタイルで



—— ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します ——

観光振興応援
キャンペーン実施中



全国47都道府県5400の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

前頁より

「揶揄するつもりでなかったのなら、どういうつもりなのか、具体的な説明もないではないか」という批判的な意見が多く書き込まれました。また危機管理広報の専門家もインターネット記事

で、この企業からのリリースの謝罪文の問題点を具体的に指摘していました。

謝罪文を作成するときに挙げたいポイントは2つあります。

謝罪文作成の2つの重要なポイントとは

① 謝罪するときはストレートに謝罪する。
余計な言い訳はしない。

② ある一人に対して謝罪するつもりで謝罪文を書く。

+ 利害関係のない外部の専門家に見てもらう。

① 謝罪するときはストレートに謝罪する。余計な言い訳はしない。

過去の企業等の謝罪文で確実に批判されていたのは、自分勝手と感じさせる「言い訳」です。紹介したカーディナーの謝罪文はまさにその典型的な悪い例でしょう。

② ある一人に対して謝罪するつもりで謝罪文を書く。

企業が外部＝社会全般に対して発信する謝罪文は、定型的文章、曖昧な言葉を使いがちです。①の言い訳もその中から出てきているのでしょう。「ここではこのように言っておけばなんと

か納得してくれるのではないか」という甘い考えが根底にあるのではないかと。しかしこれは特定の一人との1対1で謝罪する場合に絶対に通用しません。前述の例のように「…するつもりはなかったのですが」との言葉を発したら、相手からすぐさま厳しい反論が出てくることは容易に想像できます。

利害関係のない外部の専門家に見てもらうのも必要です。謝罪は単に謝罪すればいいものではありません。個人であれ社会全般であれ、相手が一定の理解と納得を示してくれるような態度、言葉遣いそしてタイミングが不可欠なのです。



安全情報

安全サポート株式会社では、平成31年4月1日より国内及び海外の国内外のニュースから弊社がピックアップした安全管理に関する情報を配信中です。
日頃の会員の皆さまの危機管理の一助になれば幸いです。皆さまの配信登録をお待ちしております。

・配信メール種類
a. SSI ANTA 国内安全情報
b. SSI ANTA 海外安全情報

登録はこちらにアクセス！

http://ur0.link/Wufo

※申込みサイトで国内・海外の配信選択ができます

本件に関する問合せ先：安全サポート（株）TEL：03-3593-5605



令和5年4月・5月 正会員退会者

令和5年4月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
北海道 3-828	(株)Triventure	佐藤 健作	長野県 2-252	(株)高木	高木 文雄
秋田県 3-107	(有)トラベル横手	鈴木 健悦	長野県 2-451	あづみ野ツアーサービス(株)	岩波 章
山形県 2-148	(株)山形ビーエス観光	齋藤 次雄	長野県 2-610	(株)葵交通 観光事業部	守屋 俊宏
茨城県 3-519	はやぶさ観光	羽生 茂男	富山県 地-266	(株)エコロの森	西田由樹子
茨城県 3-668	(同)A tours	泉 歩	石川県 2-161	(有)トラベルセンター能登	宮本 精一
栃木県 2-367	(株)若井新聞産業	若井 辰紀	岐阜県 3-135	(株)すいげん	早川 智
栃木県 3-475	小川観光(有)	小川 等	岐阜県 3-267	(株)サカガワ	今井 和彦
栃木県 2-523	上岡トラベル	上岡 節子	岐阜県 3-300	(株)トラベルウイング	山田奈津美
栃木県 3-694	東武トラベルシステム	売野 安和	岐阜県 2-335	(株)飛騨ゆい	中畑 広一
群馬県 3-455	東日本ツーリスト	栗原 数好	愛知県 3-988	(株)トラスト	椋山敬一郎
群馬県 3-477	トラベルサライ	大河原伸夫	愛知県 3-1090	スターネットワーク(有)	鳥居 孝至
埼玉県 3-486	小江戸観光	関根 啓喜	京都府 2-158	京都総合旅行	湯浅 幸子
埼玉県 3-927	東和観光サービス	長谷川保雄	京都府 3-321	京都工芸繊維大学生生活協同組合	林 章司
埼玉県 2-946	東武興業観光	窪田 是雄	京都府 3-369	トラベル長岡	頼野 和雄
千葉県 3-335	(有)房総ツーリスト	鈴木 利和	京都府 3-568	京都旅企画	上田 雅
千葉県 3-910	成田トラベル・レジャーサービス	菅澤 正	大阪府 3-648	(株)加藤均総合事務所	加藤 均
千葉県 3-1005	東京高田(株)	趙 霞	大阪府 3-1256	(有)平和観光サービス	田中 英夫
千葉県 2-1016	(株)Marubayashiサービス	大井 勝好	大阪府 2-1644	(有)クローバー	長沢千雅子
東京都 3-5562	(有)イタリア旅行社	橋本 祐輔	大阪府 3-2237	堺トラベルサービス	中村 和彦
東京都 3-7479	(株)TRAHOLI	林 坤炯	大阪府 3-2662	ばらけあライフサービス(同)	宇野木真佐哉
東京都 3-8054	ユニカルツーリスト(株)	岩間 哲士	兵庫県 2-292	(株)ツーリスト開発	安達 眞治
東京都 3-8129	(株)A style corporation	中川 晃	兵庫県 3-552	相生旅行(有)	高田 正則
東京都 3-8139	(株)ビッグファイブ	奥 益	広島県 3-470	(株)レストレーション	森脇 暉
神奈川県 2-630	(株)ワールドプラン	林 俊至	岡山県 2-207	(有)なんば・カワカミツーリスト	難波 幹治
神奈川県 3-915	さくら観光	小林 愛子	岡山県 地-411	(一社)備前観光協会	長崎 信行
神奈川県 3-1112	(株)ライフサポート	鈴木 正士	岡山県 2-421	MICツアーコーポレーション(株)	小原 道生
神奈川県 3-1190	K'sトラベル	岡村久美子	広島県 3-188	備三タクシー(株)	大崎 賢二
山梨県 3-110	(株)東邦観光サーヴィス	永井 理恵	広島県 3-447	エスジープラス(株)	田中 成樹
山梨県 3-227	(有)笛南観光	小林 慶悟	愛媛県 3-108	(有)宇田ツーリスト	宇田 雅宏
新潟県 3-144	(株)万代トラベル	川井 毅	愛媛県 3-193	(有)文企画	岡 里美
新潟県 3-334	(公財)雪だるま財団	小林美佐子	長崎県 2-121	ハウステンボス観光(株)	若尾 政彦
新潟県 3-389	日新トラベル	永井 等	熊本県 2-225	(株)ホワイトドルフィン	白石 秀彦
新潟県 3-414	新潟・佐渡観光推進機構(株)	渡邊 幸計	沖縄県 3-228	(有)南十字星	上原 直也

令和5年5月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
北海道 3-537	(株)フォーサイト	齊藤 紳	東京都 3-4104	(株)三普旅行社	井上 長成
宮城県 2-392	(株)多賀城DMC	松村 敬子	東京都 3-6191	AUSTY PTY LTD(株)	音場 修
福島県 2-377	(株)コーワトラベル	八木 豊	長野県 地-620	(株)アンド２３	二村 雅彦

令和5年4月・5月 正会員入会者

令和5年4月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R05.03.27 R05.04.05	北海道 3-852	(株)APIC	齊藤 紀世
R05.03.27 R05.04.03	北海道 2-853	(株)財界さっぽろ	舟本 秀男
R05.04.07 R05.04.10	秋田県 地-160	PAVE' TOURISM	小柳 美枝
R05.03.22 R05.04.03	福島県 3-385	(株)ドルチェツアー福島	齋藤 健悟
R05.03.23 R05.04.07	群馬県 3-534	トラベルトピア	山本 尚史
R05.03.23 R05.04.04	群馬県 2-535	利根西部運送(株)	塩浦 敬之
R05.04.12 R05.04.25	千葉県 3-1076	(株)ベイサイドトラベル	渡邊 義隆
R05.04.18 R05.04.21	千葉県 2-1078	(株)あかうみ	赤海 章義
R05.04.13 R05.04.27	東京都 2-8352	(株)つむぎトラベル	長谷野博紀
R05.04.20 R05.04.21	東京都 3-8359	(株)KAKEI	林 佳慶
R05.04.20 R05.04.25	東京都 3-8360	(株)VSTコーポレーション	鈴木 沢彦
R05.04.11 R05.04.20	山梨県 3-335	YM総合(株)	神田 浩
R05.03.27 R05.04.03	長野県 地-685	(一社)信州須坂観光協会	本藤 浩史
R05.03.28 R05.04.04	福井県 地-255	(一社)若狭高浜観光協会	村宮 嘉彦
R05.04.05 R05.04.10	岐阜県 2-370	小坂自動車(株)	水野 春代
R05.04.13 R05.04.20	岐阜県 2-371	MCTラベル(株)	佐古 徹
R05.03.28 R05.04.03	愛知県 3-1526	(株)旅ベース	山下 要介
R05.03.24 R05.04.07	三重県 2-403	(一社)ツーリズムみはま	湊 賢一郎
R05.03.22 R05.04.03	京都府 3-901	グローバル・リクルートメント・スペシャリスト(株)	植野 卓
R05.03.23 R05.04.03	京都府 3-903	(株)宮帯	宮下 玄覇
R05.03.22 R05.04.04	大阪府 2-3138	(株)キンダーコプター	熊田真一郎
R05.04.12 R05.04.13	大阪府 3-3141	(株)トップネット	俵谷 篤徳
R05.04.21 R05.04.24	大阪府 3-3142	絆観光(株)	鍛冶 正博
R05.04.12 R05.04.19	島根県 3-108	(一社)イワミノチカラ	伊藤 康丈
R05.03.17 H12.08.08	群馬県 3-533※	ミヤザワ観光エムツアー	宮澤 義教
R05.03.23 H15.07.23	群馬県 3-536※	ナイストラベル	富岡 元春
R05.03.23 S58.04.07	群馬県 2-537※	ローランド観光	蜂巢 和美
R05.04.06 S55.05.27	滋賀県 3-288※	KTS湖北トラベル	清水 喜久

令和5年5月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R05.04.20 R05.05.01	東京都 2-8356	(株)アコモ	林 晃治
R05.05.11 R05.05.12	神奈川県 3-1237	HANA21(株)	趙 敏成
R05.05.02 R05.05.12	京都府 3-904	(株)バックワイズ	櫻原 貴志
R05.05.26 R05.05.31	大阪府 3-3150	UNIFIFI(株)	鈴木 遥
R05.05.02 H25.05.30	宮城県 3-411※	ハッピーツアー	大森 信樹
R05.05.31 R04.06.21	茨城県 3-700※	鹿島観光ツーリスト(株)	菅野 健一

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を、地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人の略称を示す。

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／東京海上日動火災保険株式会社



三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損害保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
までお願い致します。

損害保険ジャパン株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201